

平成30年5月31日

金沢区長

所在地： 神奈川区西神奈川一丁目13番地10
法人名： 社会福祉法人^{財団}済生会支部神奈川県済生会
支部長： 正木 義博



平成30年度 横浜市六浦地域ケアプラザ事業計画書等について

平成30年度 横浜市六浦地域ケアプラザの事業計画に係る下記書類を提出します。

【施設名】

横浜市六浦地域ケアプラザ

【提出書類】

- (1) 平成30年度 横浜市六浦地域ケアプラザ事業計画書
- (2) 平成30年度 横浜市六浦地域ケアプラザ収支予算書
- (3) 平成30年度 自主事業計画書・収支計画書

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

【施設名】 六浦地域ケアプラザ

1 全事業共通

地域の現状と課題について

地域の現状

- 担当エリアの地区特性は、六浦西地区 32.2%、六浦地区 28.4%と市平均、区平均を上回る高齢化率であり、更に区内でも高齢者世帯・高齢独居世帯が多いことが挙げられます。一方、地域や町内での支援の“つながり”の基盤が確立されており、六浦ボランティアネットワークを中心に個人・団体によるボランティア活動が活発に行われております。また、エリア全体にわたって地域住民の福祉保健への意識は高く、ケアプラザの事業への積極的な参加が得られています。
- ケアプラザとしては、これまで連合町内会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、シニアクラブ等の関係団体と”顔の見える関係”を築き挙げており、ことに六浦西連合町内会との協働による地域課題の解決に向けた取組みを進めています。しかし、関係者やボランティアの高齢化に伴い、次代の担い手の育成に向けて地域と取組みを推進しなければなりません。

課題への取組

- 地域の福祉・保健の活動拠点として、引き続き地域ニーズに基づき介護事業者や医療機関との連携を図り、地域ケアシステムの構築を目指すとともに、高齢者、障害児・者、子育て等あらゆる世代等への地域ぐるみの支援に取り組むこととします
- これまで地域と築き上げたネットワークを活用し、六浦西・六浦地区福祉保健計画に基づく地域の身近な生活課題に合わせた取組みを展開します。
- 昨年度に引き続き、認知症予防対策、高齢化対策として、地域の理解・見守りのための自主的な取組みの促進や、障害児・者、子育て世代等への地域の支援体制の整備に向けて取組みます。
- 地域包括ケアシステムを構築するため、これまで構築した地域支援の仕組みやネットワークを活用しながら、地域活動交流事業と連携した生活支援体制の整備に取り組むこととします。

(1)相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- 高齢者の増加と世代の変化の中で介護者の状況も変わり、相談内容もより多様化・複雑化する傾向を捉え、相談内容に応じて必要な情報提供を行いながら、関係機関へ迅速に繋げて相談者の問題解決の支援を行えるよう、より一層の他職種間連携及び対応者の対人援助技術の向上を図ります。
- 独居、高齢者世帯、認知症のケースが地域で増加していく中で、地域で発生している問題に対して包括的・継続的に支援が行えるよう、問題解決のプロセスや手段、地域ごとの相談内容をデータ化し、ノウハウを蓄積しながら新たな地域課題の抽出や課題への対応が出来るよう、体制を整えます。
- 六浦ボランティアネットワークの事務局機能を果たす中で、ボランティア依頼の窓口として、支援のコーディネーターや地域と連携した問題の早期解決に努めます。
- 相談窓口や総合相談支援の機能について、地域住民や関係者にも分かりやすいように啓発を行い、相談しやすい雰囲気づくりに努め、課題の早期発見・対応に取り組めます。
- 六浦西地区福祉保健計画を推進するため、地域と協働して出張講座の開催や地域行事への参加を積極的に行い、ケアプラザの総合相談機能の啓発に努めます。

(2) 各事業の連携

- 地域交流コーディネーターと包括3職種、生活支援コーディネーターが包括の相談内容や地域からの相談を共有して、地域課題や相談内容の支援に有効な手法を、地域の関係者と有機的な連携を行うことで支援の強化と対応の幅を広げていきます。
- 六浦ボランティアネットワーク定例会（月1回）に地域交流・生活支援の両コーディネーターが参加し連携を図ります。また、地域内のボランティア団体との連携を図るため貸し館団体連絡会を開催します。主に調理室を利用されるボランティア団体の貸館大掃除交流会を年1回開催し、調理室の掃除、点検や団体同士の交流をします。
- 六浦西地区福祉保健計画の重要な取組である「認知症予防対策」の推進策として実施した各町内会での講座をさらに進化させた認知症予防や介護予防の事業に展開する支援など、新たな生活資源の開発を連合町内会等の地域団体と連携して進めます。
- 誰でも気軽に寄れる居場所作りとして、多世代交流カフェ（月1回）を地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、包括保健師と連携して取組みます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- 介護保険法等の法令に規定される必要な職員配置を確保するとともに、円滑な事業執行や適正な経営が図れるよう、柔軟な人員配置を行います。
- 職員の育成については、年間研修計画を策定した上で、全職員向けにコンプライアンス、人権、個人情報保護、接遇、感染対策・食中毒、事故防止等について毎月研修を実施します。また、業務上必要な介護技術や健康体操、腰痛予防等についても、外部講師による講習やOJTを積極的に実施します。
- 今年度も、六浦西地区福祉保健計画重点事業、認知症についての啓発事業等への支援のため、また、デイサービスにおける認知症予防対策の充実を図るため、外部団体等による実践講座に職員を派遣し、職員の知識の向上に努めます。参加した職員が所内研修を開催し、他の所員への周知を図ります。
- 相談、サービス提供、事業すべてにおいて公正・中立性の確保に努めます。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- 地域で活動するボランティアネットワークはじめ、ボランティア団体や民生児童委員、保健活動推進委員、六浦、六浦西の地区社協と連携・協議をしながら、地域課題の抽出と必要な活動の検討を図り、「ささえ愛のつどい」などの協議の場を活かしながら新たな住民主体のサービス事業の展開も視野に入れて、ネットワークの拡大を目指します。
- 包括と地域交流・生活支援の両コーディネーターが合同で行う出張講座を開催して、地域住民への啓発活動や研修会を引き続き行います。また、高齢者だけでなく、障害児者・児童についても課題を抽出し、事業として実践しながら地域包括ケアシステムの基盤づくりを目指します。
- 六浦西地区福祉保健計画の円滑な推進を図るため、地域、区、ケアプラザが一体となった推進体制を構築します。

(5) 区行政との協働

- 区福祉保健センターや行政の関係機関との連携は極めて重要で、事業の企画や展開、困難事例のようなケースにも迅速に適切な対応が取れるように緊密な連携を図ります。
- ひとり暮らし高齢者の「地域見守り推進事業」で連絡がつかない方や、精神疾患による住民とのトラブルなど様々な困難事例ケースにおいても、区行政の各部門の専門職と相談し、連携のもとに適切な対応を図ります。
- 日々の相談業務によるケース対応の検討や相談の他にも、地域ケア会議の開催に向

- けて地域課題から企画・検討を行い、内容をより効果的なものにしていきます。
- 地区福祉保健計画の推進を図るため、地域支援チームメンバーとして具体的課題に取り組めます。また、区、区社会福祉協議会と連携し生活支援体制の整備を進めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- 地域の福祉保健活動に関する情報やニーズに基づき、地域包括支援センターや生活支援コーディネーター等と連携して講座を開催します。また、地域福祉保健計画に基づき、認知症予防対策や障害児の見守り支援に関する研修会や定例会を連合町内会等と協働で開催します。
- 区役所、近隣の小・中学校と連携し、子育て講座、認知症サポーター養成講座等の開催に引き続き取り組めます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- 高齢者、障害者向けに配食・会食を行う福祉活動団体については、年間を通じて計画的な活動を支援するため、円滑な利用調整に努めます。また、貸し館利用団体に対しては、ケアプラザの趣旨を説明し、福祉保健活動への参加を促します。併せて、ボランティア活動に関する情報提供を適宜行います。
- 貸し館団体同士の交流を図り、活動を推進するため、貸し館団体交流会などを実施します。
- 貸し館の空き状況やイベント情報をホームページや館内に掲示します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- 六浦ボランティアネットワーク事務局として、ボランティア活動に有効な講座を実施し、スキルアップを図ります。また、シニアボランティアポイント登録研修を実施し、新規のボランティアの育成に努めます。
- 前年度の活動者を対象とした講座を地域の希望者へ開放し、新規ボランティアの登録に繋がるよう取り組めます。
- デイサービスでのボランティア活動を案内し、ボランティアを通して交流やデイサービスの充実を図ります。
- それぞれの世代に合ったグループ活動や講座を企画し、ボランティア活動に繋がる様取り組めます。男性ボランティア活動者が少ない為、特に男性ボランティアの育成に努めます。
- 大学生向けボランティア講座を区社協や区内地域交流コーディネーターと連携・開催し、座学、ボランティア実践、振り返りを通してボランティアの育成に取り組めます。
- 今年度は開館 20 周年の記念事業として、ケアプラザを支えて下さっているボランティアの方々に感謝の気持ちを伝え、さらなる活動の原動力となるよう連携を深めます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- 区役所や区社会福祉協議会の方針に基づき、資源情報リストの作成に取り組めます。ケアプラザ独自の六浦ボランティアネットワーク事務局、ボランティア依頼の受付窓口としての機能を活用して、地域ニーズの分析や情報収集に努めます。更に、町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員等の地域の関係者会議に積極的に参加し、地域情報の収集に努め、包括、地域交流各部門との共有を図ります。
- これらの地域情報に基づき、地域活動・サービスリストを作成し、地域資源のより正確な把握と活用を目指すとともに、地域内の今後の目標設定や既存団体の支援を

図ります。

- 地域の福祉保健団体に組織された六浦ボランティアネットワークの事務局として、ボランティアニーズを集計・データ化することにより、地域に密接した課題の把握を行います。また、月1回の定例会において、区・ケアプラザからの情報を提供し、制度・仕組み等の周知を図るとともに地域情報の収集に努めます。
- 六浦西連合町内会や地区社会福祉協議会等の定例会に参加し、ケアプラザ事業の紹介、地域の課題・問題点などの情報提供を行います。これにより地域課題を共有し、体制の一体化を図ります。
- 収集した情報は、必要とする方々に対して個別に伝達するとともに、各部署定例会等で情報共有を図ります。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- 生活支援体制についての内容、取組み、地域の現状等について、引き続き連合町内会、地区社会福祉協議会をはじめとした地域内の関係団体に説明し、広く理解をいただきながら、地域ニーズや状況の共用化を目指します。
- 各種の地域活動やボランティアによる実行委員会を協議体と位置づけ、地域の状況に合わせて必要な生活支援事業を探り、新たなあるいは現在の事業を充実させるなど事業を構築していきます
- 「ささえ愛のつどい」（協議体）で各種の地域活動やボランティアにより情報交換、議論を進め、地域に必要な生活支援策を引続き探ります。
- 六浦・六浦西地区地域福祉保健計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり推進のお手伝いをします。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- 区役所や区社会福祉協議会の方針に基づき、資源情報リストの作成に取り組めます。ケアプラザ独自の六浦ボランティアネットワーク事務局、ボランティア依頼の受付窓口としての機能を活用して、地域ニーズの分析や情報収集に努めます。更に、町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員等の地域の関係者会議に積極的に参加し、地域情報の収集に努め、包括、地域交流各部門との共有化を図ります。
- これらの地域情報に基づき、地域活動・サービスリストを作成し、地域資源のより正確な把握と活用を目指すとともに、地域内の今後の目標設定や既存団体の支援を図ります。
- 町内会・自治体単位で行っている事業・サロンを把握し、地域の強みや特徴を活かした事業支援に取り組めます。
- 六浦ボランティアネットワークの事務局を担う中で、資源の把握・ニーズの分析をするとともに、年2回の研修のための講演会を共催するなど、新規会員の発掘など担い手の課題の解決を支援します。
- 生活支援の様々なサービス情報をシート化した地域マップの作製を視野に入れ、商店等への聞き取り、歩行による地形等確認に加え、ささえ愛のつどいメンバーの地元情報を盛り込みながら、引き続き情報を収集します。

(3) 連携・協議の場

- 「ささえ愛のつどい」（協議体）をもとに、既存の団体同士の連携を図り、生活支援の新たなメニューや、連携による内容のふくらみを持たせる検討を進め、地域にあった生活支援策の構築を目指します。
- この中で、担い手側の負担感が少ない新たな手法なども探りながら、生活支援事業を町内会自治会活動等との連携を図りながら構築、拡張していきます。さらに担い手の負担感を減らすための新たな方策を考えます。

- 今後も六浦西地区地域福祉保健計画の重点課題の一つでもある、地域全体の認知症への理解を深めるため、包括・地域活動交流コーディネーターと連携し研修等を行い、出席者の中から居場所づくりや新たなボランティアへの意欲を引き出し、生活支援事業へとつないでいきます

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- 資源開発のために、今後も市民参加型の研修に参加し、地域の資源になる人材、場所を発掘します。
- 包括と連携し、講座や研修等を行い、担い手となる人材や団体を発掘し、自主的活動支援を進めます。
- 区役所、区社協、住民生活区域である釜利谷地域ケアプラザ、柳町地域ケアプラザ等他のケアプラザ、事業者と連携し、より広域の生活支援課題を情報収集・共有し、町内会長はじめ地域の支援者の方々、関係機関の多職種の担い手と連携を図りながら課題解決に向けて事業を推進します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- 地域の特徴として高齢化率の上昇や単身世帯数が増加している中で、包括への相談件数も増加しており、相談内容も多様化・複雑化する傾向から、速やかに適切に支援につなげていくように、今までの相談対応から得たノウハウや地域のネットワークを活かして、総合的な相談対応をしていきます。
- 六浦、六浦西の地区推進連絡会に積極的に参加し、包括の機能や実践的な取り組みを紹介することで、地域の関係者が地域課題や身近な生活問題を気軽に相談出来るよう、地域とのつながりを構築します。
- 地域の他職種・専門職種間のネットワークを地域活動に反映できるよう、包括を拠点とした研修会等（年2回予定）で意見交換・協議を行い、地域課題も鑑みながら実践的な取り組みを検討します。また、専門職種間ネットワークでの情報を地域ケア会議（年4回予定）へ反映するよう取組みます。
- 地域交流、生活支援と包括が協働し、町内会や民児協、地域住民主催の活動等に積極的に参加する中で、講座と併せてネットワークについて情報提供や意見交換を行います。
- 生活支援コーディネーターと協働で地域の店舗や社会資源をマップ化し、相談者やケースへの支援に結び付けます。

②実態把握

- 地域の老人会や各種行事、民児協やボランティアの集まりに出向き、包括チラシの配布や顔の見える関係づくりを行います。その中で、地域の要支援者やつながりの少ない方の実態把握が行えるよう、実践的な支援の方法や具体的な介入の仕方について情報提供を行うなど、実態把握のためのアウトリーチを行い、ネットワークを構築します。
- 包括のチラシを配布した機関や店舗へ継続的に連絡・訪問を行い、経過を確認しながら、実態の把握と支援の必要な方の発見を行います。
- 総合相談窓口まで来所できない方に対しては、訪問による支援と実態調査を行います。また訪問や関わりを拒むケースについては、行政と連携しながら訪問による実態調査を行うなど、アウトリーチを積極的に行います。

③総合相談支援

- 地域の高齢化率の上昇や単身世帯数の増加、介護世代の変化により相談内容も多様化・複雑化する中で、総合的な対応を図るため相談者の世代、地域、相談内容や支援内容をデータ化して、対応方法を蓄積します。その経験を地域の保健・福祉・医療の関係機関との連携に活かして、支援内容の幅を広げます。
- 独居・高齢者世帯、認知症に係る相談内容が多いため、相談者が支援方法等への理解を深められるよう、制度やサービスのリーフレット等を活用します。また相談内容の緊急性を見極めながら、積極的かつ迅速にアウトリーチを行い、訪問による状況確認と、必要な情報提供や支援策の説明等を行います。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- 成年後見制度の必要があるケースには、リーフレット等を活用して制度を分かりやすく紹介するとともに、必要に応じて専門機関へ繋ぐ支援や申立書類の作成、家裁申立までの一連の手続きを説明し、相談者の権利擁護に努めます。
- 高齢者の消費者被害が多い地域特性を捉え、地域住民やサービス提供事業所、ケアマネジャー、高齢者等に向けて、権利擁護の専門職や団体と協働して実例を交えた研修会の開催（年1回以上予定）や啓発活動を行い、高齢者を周囲で見守る体制作りを行います。
- 消費者被害の情報を区内の包括支援センター間でメールや会議で共有することで、二次被害の防止に努めるとともに、消費者センター・警察署と協働し、啓発チラシの作成・配布（随時、作成と配布）を行います。
- 実際に消費者被害に遭ったケースには速やかに訪問を行い、警察や関係機関へつないで地域内での被害の拡大防止や、二次被害の予防に努めます。
- 金融機関や企業などと連携し、振り込め詐欺や押売販売等の防止に取り組みます。

②高齢者虐待への対応

- 総合相談の中で虐待案件が発生した時は、行政や警察などの関係機関とともに迅速に対応し、被虐待者の安全を優先します。また虐待の発生要因が日々の介護負担や認知症、精神疾患などであることを鑑みて、医療機関や関係機関と連携して対応策を協議します。
- 家庭内という閉塞された空間での虐待が起こらないよう、地域での啓発活動や地域団体や関係者と協力して予防と発見に努めます。民児協やボランティアネットワーク、自治会等とともに、高齢者虐待の発見や対応について、日常生活での虐待サイン等を実践的に学びます。また相談窓口として関係機関への連絡方法などを共有します。
- 介護者が日々の介護に追い込まれることが無いよう、毎月一回介護者の集いを開催し、参加者主体によるピアカウンセリングを実施、介護者の負担軽減と仲間づくりを進めることで、虐待防止を図ります。（年12回予定）。
- 世帯状況や介護の負担などから虐待が発生しやすい環境下にあるケースに対し、地域の関係者やフォーマルサービス、介護者の集いへの参加を促すなど、連携を通じて発生を予防していきます。

③認知症

- 認知症の方や家族が、病気を抱えても安心して生活が続けられるよう、地域で支えられる仕組みづくりに取り組みます。地域住民や関係者に向け、認知症の正しい理解を目的とした研修会の開催やチラシの配布（随時、開催と配布）、オレンジプランなどの普及啓発の取り組みを地域性を鑑みながら積極的に行います。

- 認知症サポーター養成講座や、地域への出張講義を開催し、地域の方々の認知症理解を深めます。また、認知症と診断された本人や家族を、介護や精神的な面から支援する“介護者の集い”事業を継続して開催します。
- 認知症状による徘徊等で事故が発生しないよう、「はいかいSOSネットワーク」の紹介や登録の促進を行い、対象者が早期発見され、安全な生活が送れるよう取組めます。また徘徊した場合の早期発見が行える様に、地域の公共機関、店舗等に協力を依頼して地域包括支援センターのチラシを貼り出し、不自然な行動や身なりをした高齢者を発見した時に速やかに相談・連絡が出来るネットワークを作ります

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- 地域特性でもある高齢化の進行と生活様式が多様化する中で、より幅広く重層的な支援を行なえるよう、民生委員、町内会、地域住民等のインフォーマルサービス、ケアマネジャーや医療・福祉・保健のフォーマルサービスと地域課題を共有しながらより柔軟な連携が図れるように随時検討を行い、地域の支援を包括的・継続的に行えるよう努めます。
- 生活問題が多様化する中で、ケアマネジャーが地域の関係機関との連携・協働により、適切な支援を図れる体制を整えるため、地域ケア会議や研修会を通じて、インフォーマル・フォーマルサービスの関係者へケアマネジャーの活動と業務内容の紹介、連携方法を提案し、活動の後方支援を行います。
- ケアマネジャーや専門職種から受けた相談や活動を、民生委員やインフォーマルサービス関係者と連携しながら対応する場合には、活動の負担にならないように、地域ケア会議や研修会を通じて活動内容に関する意見交換や相互の役割理解を深め、包括的な取組みが地域の活動に反映されるよう努めます。

②医療・介護の連携推進支援

- 地域包括ケアシステムの中で、医療との連携及び介護予防の取組みは重要であることを関係者と認識し、地域の中で医療・福祉の関係者が相互の役割理解を深め、連携を取りやすいように、区内の主任ケアマネジャー部会と合同で、医師会、薬剤師会、医療相談担当者（MSW等）との情報交換会や研修会を開催します。（年4回開催予定）
- 上記の検討会に、地域の訪問看護師連絡会、訪問介護事業者連絡会、地域在宅医療相談室等の関係者の参加を促して情報交換を行い、地域医療と介護の連携についての検討や相互理解を進めることで、地域の協力体制を構築していきます。（年3回開催）
- 区内の包括で協働して、区内の医療機関や薬局等に包括支援センターの担当地域や連絡先を記載したチラシを配布し、地域住民が速やかに支援を受けられる体制の構築を推進します（配布と情報見直しは年1回）。更に、担当地域の医療機関や薬局とより密接な連携が取れるよう、地域ケア会議や包括主催の研修会への参加を促し、顔の見える関係を構築します。
- ターミナルケアや医療依存度の高い利用者の在宅医療が増加傾向にあることを受け、医療機関とのカンファレンス、在宅ケアのマネジメント、地域ケア会議や研修会などを通じて、地域医療との実践的な連携方法を検討します。

③ケアマネジャー支援

- 多問題や対応困難なケースに、ケアマネジャーが速やかに適切な支援が行えるよう、関係機関への相談の促進や訪問への同行などの方法により、アセスメントやケアマネジメントの実践的な助言を行いながら活動の支援を行います。
- ケアマネジメントにおける「自立」の概念や「自立支援」、ケースを理解する理論や

手法、居宅サービス計画書へ反映する方法等について学ぶ専門的な研修会を開催します（年4回）。

- 区内の新任ケアマネジャーを対象に、主任ケアマネジャー部会で研修を企画・開催します。行政による市町村事業の説明や、社会福祉士による権利擁護、区内の福祉施設の見学など、地域の社会資源について学びます。（年3回）・
- ケアマネジャー地域連絡会の定例役員会に参加し、連携を図りながら情報提供や現場での問題を検討していきます（通年約10回）。
- 地域のケアマネジャーや福祉・医療関係者を対象に、主任ケアマネジャー合同で事例検討会を開催し、困難事例の対応について学ぶことで活動を支援するとともに、ケースマネジメント等を理論的に立てていく手法についての研修会を開催して、スキルアップを図ります。（年2回開催）
- 地域のケアマネジャー同士で、業務についての情報交換や日々の仕事への想いを吐露できる場所を設けて、業務が続けられるように精神的にフォローします。またそこから出た意見をケアマネジャー支援に結び付けられるよう、研修会等に反映します。（ケアマネサロン：年2回）

（4）多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- 個別課題の解決や地域課題の抽出を行うべく、関係する地域の医療・介護、インフォーマルサービスを含めた多職種が参加する地域ケア会議を開催します。会議で抽出された課題や対応方法を共有し、地域課題を反映したネットワークの構築を参加者と協働して進めます。（年6回）
- 個別課題のケア会議を開催して、利用者の自立支援と担当ケアマネジャーの業務支援を行います。また、利用者が住み慣れた地域で生活をしていくためのシステムについて参加者と検討し、その手法を参加者が地域に持ち帰り共有する事で、地域包括ケアシステムの基盤の構築につなげます。（年4回開催）
- 区内の医療・保健・福祉の関係者が日々の業務でより連携が図りやすくなるよう、業務上の課題や制度改正等の必要な情報を交換できる場を設けます。（年4回以上予定。）

（5）介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- 介護予防支援対象者ができるだけ要介護状態にならないように、介護や医療サービスなどの支援を切れ目なく行います。区内の居宅介護支援事業所や行政と、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの制度目的や取組み方を学び、また予防と自立へ向けた予防ケアプランの作成についても、横浜市主催の研修と併せて、伝達研修会の中で学びます。
- 介護予防事業及び予防給付に関するケアマネジメント業務を、制度の改正や運営基準に基づき適正に行います。
- 介護予防ケアマネジメントでは、利用者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域の様々なフォーマル、インフォーマルサービスの社会資源を活用しながら支援を行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- 介護予防普及強化学業として、地域ケアプラザや町内会へ出向いて介護予防講座を行い、介護予防の具体的な取組みを始めるきっかけを提供し、日常生活の中で身体状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者が増える事を目指します。また、事業終了後も自主事業活動に繋がるよう支援します。
- ケアプラザ内での自主事業(昼食会)にて介護予防講座を実施することで、多くの自立した高齢者に向けて普及啓発を行います。
- 既存の自主活動グループが今後も継続して活動できるよう支援するとともに、町内会での自主グループ立ち上げの希望等は積極的に支援し、介護予防に効果的な内容や回数などのアドバイスとともに、町内への周知に対する支援を行っていきます。
- 町内会の催し物への参加を通して、介護予防の普及に努めます。
- 介護予防の視点で、地域の活動グループや地区組織活動などの情報を収集し、必要だと判断した活動には、元気づくりステーション事業への移行、またはそれに準ずる活動が新たに立ち上がるよう、働きかけを行っていきます。

その他

開館 20 周年記念事業

- 横浜市六浦地区センターと横浜市六浦地域ケアプラザ合同で開館 20 周年記念事業を開催します。(5月予定)
- 開催にあたっては、華美にならないよう効率効果的な内容を検討し、ボランティア活動をされている公益社団法人「虹のキャラバン隊」を招聘して、日頃地域ケアプラザの運営に支援協力してくださっている多くの住民ボランティアへの感謝会を行い、地域の方々に開館 20 周年をともに祝っていただきます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- 併設の地区センターと協力し、区役所、建築局等の関係部局と調整しながら、施設の適切な維持管理に努めます。(今年度は、洗濯機、厨房冷蔵庫などの更新を予定。その他、予期せぬ大規模修繕の発生に備えます。)
- 毎朝の施設内巡視のなかで、消防設備、建築物や設備の点検を行い、施設の保全に努めるほか、消防設備や建築物の法定点検、月次点検を実施します。夜間の休業時間帯は、警備業者等への委託契約により適切に管理します。
- 安全・快適で利用しやすい施設とするため、グリストラップ高圧洗浄はじめ、清掃の徹底により清潔な施設の維持に努め、換気、採光等、施設環境を良好に保つよう努めます。特に照明のLED化や冷暖房温度設定の適正化を図り、省エネの推進に努めます。
- レジオネラ防止対策として、冷却塔、浴室の水質検査を実施し、安全管理に努めます。更に、インフルエンザやノロウイルス等の感染対策においても、職員の知識・意識の向上を図るための所内研修を実施するとともに、手指消毒用アルコール液の常設やノロウイルスキットの整備、空気清浄機の設置等の対策を徹底します。

イ 効率的な運営への取組について

- 身近で利用しやすい施設とするため利用者アンケート調査を行い、要望・意見等を反映した運営を行います。また、アンケート結果については、ホームページや施設内掲示により、反映した成果を公表します。
- 連合町内会、地区社会福祉協議会等からの地域課題に関するニーズを踏まえた事業計画に基づき、事業を展開します。(六浦西地区、六浦地区支援チームの一員として、町全体、ケアプラザ全体で福祉保健計画の推進に取り組めます。)
- 地区センターとともに、節電・節水等に積極的に取組み、施設の老朽化に伴う修繕・メンテナンスに努めます。
- 所内情報の共有化に努め、職員一丸となって効率的効果的サービス提供について課題を共有し、各部門から代表職員を交えた通所介護部門の改善プロジェクトを設置し、毎月の所内運営会議で、効率的な運営手法、利用者目線でのサービス向上、経費節減への取組み状況、収支状況、改善状況などを共有し、課題の検討をします。

ウ 苦情受付体制について

- 利用者等からの意見や要望、苦情に公平かつ迅速な対応が取れるよう、「第三者委員会」に報告し適切な対応に努めます。
- 苦情相談マニュアルに沿って苦情受付担当者を配置し、内容等を掲示します。このマニュアルに基づき適切に処理するとともに共有化を図り、対応策や改善策を徹底します。また、施設内に「意見箱」を設置し、より多くの意見を施設の運営や業務に反映します。
- 利用者アンケート結果の館内掲示に加え、連絡先電話番号表示やご意見箱の存在を目立たせ、記入しやすく(第三者評価機関アドバイス)し、利用者意見をよりいただきやすくし、いただいたご意見は公表します。事業内容等が利用者様やご家族の方の要望に沿っているかを検証します。
- 「利用者＝お客様」の視点に立った対応ができるよう、人権や接遇研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- 防犯に関しては、警備保障会社と契約し、異常時に迅速な対応が取れる体制を整えています。その他、防犯カメラによる敷地内の監視体制も整備しています。
- 避難経路図、非常口の明示、地震の際の避難場所などの表示を怠りなく行い、災害時（火事、地震、津波等）の対応に関しては、利用者の安全確保を優先し、対応マニュアルを誰もがすぐ手に取れる所へ設置し、随時内容を確認するよう周知・徹底します。災害時には職員が迅速に避難誘導等の対応を取れるよう努めます。火災発生通報装置の整備に伴い、職員全員が有事の際にしっかり活用できるよう訓練を実施します。
- 年2回の火災想定避難訓練を六浦消防出張所の指導のもとで実施し、緊急時の連絡体制や職員の役割分担を確認するとともに、利用者の状況に沿った対応を実践します。
- 震度5強以上の地震発生時、速やかに施設の点検・確認、区への報告を行い、特別避難場所開設・運営マニュアルに基づき行動するとともに、済生会内施設の応援協定に基づき、迅速な応援体制を整えます。また、地域防災拠点と連携した防災訓練を実施できるよう、地区推進連絡会などを通じ情報共有します。
- 当地域には「土砂災害警戒情報による避難勧告」が発令される区域が8カ所指定されており、一人暮らし高齢者等の避難について、地域と連携した支援体制の検討が求められます。
- 利用者の急病発生時に迅速に対応するため、地区センターと合同のAED研修を実施します。

オ 事故防止への取組について

- 随時、事故防止委員会を開催し、区から情報提供のあった事故報告を共有するとともに、所内の事故やヒヤリハット報告を行い、事故防止への意識の向上と安全に配慮した行動の検証を行います。この内容を運営会議や各部門の部署会議において共有し、事故防止の意識啓発に取り組めます。
- インシデントレポート、ヒヤリハット等の報告書に基づき、事故防止委員会で情報の共有、改善策の検討を行い、その結果を速やかに周知し事故防止に繋がります。
- 事故発生時には、事故防止対応マニュアルに基づき、応急処置を含め迅速な対応を図り、速やかに市、区の関係部署に報告するとともに、事故の分析や振り返りなどを行い、今後の事故防止に活用します。
- 職員の緊急連絡先を職員間で共有し、緊急時に迅速に対応できるよう努め、関係行政機関の連絡先、設備管理関係委託事業者の連絡先を事務所に掲示します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- 全職員を対象に個人情報保護に関する研修会を開催し、その重要性を確認するとともに、横浜市個人情報保護条例を遵守し、退職後も同様とする旨を周知徹底します。また、職員のみならず、委託業者、実習生へも個人情報保護に関する取扱を説明し、誓約書の提出を義務づけています。
- 個人情報保護委員会を開催し、個人情報の漏洩防止について検討し防止に努めます。
- パソコン等の管理、運用につきましては、「済生会SAM資産管理標準書」に基づき、適正な運用管理やウイルス対策に努めます。

キ 情報公開への取組について

- 平成 29 年 5 月 30 日の個人情報保護法改正に伴い、六浦地域ケアプラザ保有個人情報データ開示の請求に関する規程を整備し、開示請求に応じられる体制を整えています。
- 事業計画や実績等が自由に閲覧できるよう、掲示公開します。また、利用者アンケートの結果についても、施設内に掲示します。

ク 人権啓発への取組について

- 所内研修委員会により、全職員を対象に人権啓発、差別問題や虐待・拘束、接遇等をテーマとする研修を開催します（毎年「人権・虐待・身体拘束」、「認知症」、「消費者被害」、「リスクマネジメント」、「接遇」等のテーマで実施）。また、外部団体等で開催される研修や講演会に職員を派遣します。その内容については、職員自らの報告会の開催や資料の回覧を行い、情報・知識を共有します。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- 「ヨコハマ 3 R 夢プラン」に基づき、ゴミの少量化・分別収集を徹底し、減量化・リサイクルの取組みを強化しています。また、ペットボトルキャップの収集を行い、障害者団体への支援やワクチン購入に活用しています。
- 省エネルギー対策に基づき、夏季期間中（5 月～10 月）は「クールビズ」を徹底するとともに、室内温度を夏季 28 度、冬季 19 度に設定し、節電・節水に努めます。更に、施設内掲示を活用して利用者への協力を呼び掛けます。
- リサイクルペーパー等のエコ商品の利用や裏紙の活用などに積極的に取組みます。
- 送迎車のアイドリングや空調については、利用者の快適性を考慮しながらも、環境に配慮し対応します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名（主任ケアマネジャー・常勤）
職員 5名（保健師2名・常勤）
（社会福祉士1名・常勤）
（介護予防プランナー2名・非常勤）

《目標》

- ・高齢者個人やその世帯の生活支援を、地域の中でも主体的に取り組みが行えるように、制度の情報提供や介護予防の視点を伝えて具体的な事業の立案に取り組む事で、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように活動します。
- ・介護予防支援体制として、保健師を中心に主任ケアマネジャー、社会福祉士、居宅介護支援専門員が介護予防ケアプランを作成して、研修により計画内容の向上に努めます。

《実費負担》

- ・通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費（実費）の負担をお願いすることがあります。

《その他》

- ・六浦ボランティアネットワークの事務局があるため、介護保険事業につながらない方や、保険外のことで生活に支障がある方に対して、ボランティアとの調整を行っています。
- ・ケアプラザ内での自主事業（昼食会）にて介護予防講座を実施することで、多くの自立した高齢者に向けて普及啓発を行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
290	290	290	290	290	290
10月	11月	12月	1月	2月	3月
290	290	290	290	290	290

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者 (介護支援専門員)	管理者は業務の管理を一元的に行います。 また、介護支援業務を兼務します。	1名(常勤兼務)
介護支援専門員	介護支援専門員は、要介護者等からの相談に応じるとともに、居宅サービス計画の作成を行います。 また、課題の分析を行い、必要に応じて利用者への説明を行います。	5名 常勤専従3名 常勤兼務1名 非常勤専従1名

《目標》

- ・介護保険法等の関係法令の趣旨を尊重し、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、居宅サービス計画を作成します。

《実費負担》

- ・通常のサービス実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、その旅費(実費)の負担をお願いすることがあります。

《その他》

- ・利用者の立場に立ち、その意思を尊重したケアプランの作成を行います。
- ・同一事業所内に、地域包括支援センターとデイサービスがあり、地域の中でネットワークが広く、事業所内でのチームケアの強みを活かし、処遇困難ケースや緊急対応を要するケースに対し積極的に支援を行います。
- ・特定事業所加算Ⅱの算定に伴い、中重度者や支援困難なケースへの積極的対応を行います。また専門性の高い人材の確保及び研修、事例検討会等を実施し、地域におけるケアマネジメントの質の向上に資する活動を行います。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
117	117	117	117	117	117
10月	11月	12月	1月	2月	3月
117	117	117	117	117	117

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 個別機能訓練加算Ⅱ
- 口腔機能向上加算
- 入浴介助加算
- サービス提供体制加算Ⅰイ

《実費負担》

- 1割負担分

(要介護1)	661円	
(要介護2)	781円	
(要介護3)	905円	
(要介護4)	1,029円	
(要介護5)	1,153円	
- 食費負担 750円
- 個別機能訓練加算Ⅱ 60円
- 口腔機能向上加算 322円 (月2回)
- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制加算Ⅰイ 20円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ ※所定単位数に5.9%を乗じた単位で算定

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》

管理者	1名 (常勤)
相談員	4名 (常勤)
介助員 (介護福祉士14名を含む)	16名 (非常勤)
看護師	6名 (非常勤)
歯科衛生士	1名 (非常勤)
理学療法士	1名 (非常勤)
運転手	4名 (非常勤)
調理員	4名 (非常勤)

《目標》

- ・ 日常の身近な介護にとどまらず、利用者の情緒的・精神的ニーズに深く配慮したサービスの実施を心掛け、利用者様のご家族の負担軽減や悪化防止に資することを目標に、ご利用者様の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて入浴、排泄、食事などの支援を行うと共に計画的に生活機能及び身体機能の維持向上を図ります。
- ・ 機能訓練のリハビリを兼ねたゲームや体操、精神の活性化を援助する脳トレ、絵手紙、書道や囲碁、将棋、麻雀などの趣味活動を行い、楽しい一日を過ごしていきます。

《その他》

- ・ 快適な空間づくりを心掛けるとともに、ご利用者様を家族の一員のように受入れ、多彩なレクリエーションや誕生会、運動会、納涼祭、敬老会等を行い、毎日を楽しく過ごしていただけるよう努めます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
653	820	800	820	840	800
10月	11月	12月	1月	2月	3月
800	820	720	700	700	720

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 運動器機能向上加算
- 口腔機能向上加算
- 生活向上グループ活動加算
- サービス提供体制加算 I 1、I 2

《実費負担》

- 1割負担分
 - (要支援1) 1,766円
 - (要支援2) 3,621円
- 食費負担 750円
- 口腔機能向上加算 322円
- 生活向上グループ活動加算 108円
- サービス提供体制加算 I 1 78円
- サービス提供体制加算 I 2 155円
- 介護職員処遇改善加算 I ※所定単位数に5.9%を乗じた単位で算定

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:30 ~ 16:35

《職員体制》	管理者	1名 (常勤)
	相談員	4名 (常勤)
	介助員 (介護福祉士14名を含む)	16名 (非常勤)
	看護師	6名 (非常勤)
	歯科衛生士	1名 (非常勤)
	理学療法士	1名 (非常勤)
	運転手	4名 (非常勤)
	調理員	4名 (非常勤)

《目標》

- ・ ご利用者様の心身機能の改善などを通じて、できる限り要介護状態とならないで自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。
- ・ ご利用者様がその有する能力を最大限活用することができるような方法によるサービスの提供に努めます。
- ・ 自己支援として活動範囲拡大の視点を考え、自己選択・決定・遂行が出来るように生活機能向上として、様々な家事関連活動(衣食住)のトレーニングを行います。また、ケアプランに則り地域への社会参加を増やすため、外出レクリエーションとして近隣のスーパーなどへ外出し、バランス感覚を養って、視覚による刺激も高めQOL向上、在宅生活維持を高める社会参加意欲の向上に繋がります。

《その他》

- ・ 理学療法士、歯科衛生士を中心に看護師、介護職員等が協同してご利用者様の運動機能向上及び口腔機能向上に係る個別の計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施します。

《利用者目標（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
36	40	35	40	40	40
10月	11月	12月	1月	2月	3月
40	40	40	40	40	40

平成30年度「横浜市六浦地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,955,500		13,955,500	13,955,500	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当分)	0		0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	13,955,500	0	13,955,500	13,955,500	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,300,000		9,300,000	0	9,300,000	
本俸	7,605,000		7,605,000	0	7,605,000	
社会保険料	500,000		500,000	0	500,000	
手当計	910,000		910,000	0	910,000	
健康診断費	50,000		50,000	0	50,000	
勤労者福祉共済掛金	135,000		135,000	0	135,000	ハマホムんぽ
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	100,000		100,000	0	100,000	
事務費	1,195,000		1,195,000	0	1,195,000	
旅費	15,000		15,000	0	15,000	
消耗品費	200,000		200,000	0	200,000	
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	180,000		180,000	0	180,000	
通信費	157,000		157,000	0	157,000	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	210,000		210,000	0	210,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	41,000		41,000	0	41,000	
職員等研修費	12,000		12,000	0	12,000	
振込手数料	24,000		24,000	0	24,000	
リース料	340,000		340,000	0	340,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	16,000		16,000	0	16,000	
事業費	492,000		492,000	0	450,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	450,000		450,000	0	450,000	
管理費	2,224,500		2,224,500	0	1,368,500	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	856,000		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費	220,000		220,000	0	220,000	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	予算・指定額
機械整備費	125,500		125,500	0	125,500	
設備保全費	549,000		549,000	0	549,000	
空調衛生設備保守	300,000		300,000	0	300,000	
消防設備保守	31,000		31,000	0	31,000	
電気設備保守	82,000		82,000	0	82,000	
害虫駆除清掃保守	20,000		20,000	0	20,000	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	116,000		116,000	0	116,000	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
公租公課	744,000	0	744,000	0	744,000	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	744,000		744,000	0	744,000	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一対対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	13,955,500	0	13,955,500	0	13,057,500	
差引	0	0	0	13,955,500	△ 13,057,500	

自主事業費収入	450,000		450,000	0	450,000	
自主事業費支出	450,000		450,000	0	450,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市六浦地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,583,000		28,583,000		28,583,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	34,523,000	0	34,523,000	0	34,523,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	29,860,000	0	29,860,000	0	29,860,000	
本俸	16,226,000		16,226,000		16,226,000	
社会保険料	3,700,000		3,700,000		3,700,000	
手当計	8,600,000		8,600,000		8,600,000	
健康診断費	72,000		72,000		72,000	
勤労者福祉共済掛金	582,000		582,000		582,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
その他	680,000		680,000		680,000	
事務費	1,597,000	0	1,597,000	0	1,597,000	
旅費	15,000		15,000		15,000	
消耗品費	250,000		250,000		250,000	
会議贈い費	0		0		0	
印刷製本費	190,000		190,000		190,000	
通信費	200,000		200,000		200,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0				0	
備品購入費	103,000		103,000		103,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	0		0		0	
職員等研修費	120,000		120,000		120,000	
振込手数料	4,000		4,000		4,000	
リース料	540,000		540,000		540,000	
手数料	70,000		70,000		70,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	105,000		105,000		105,000	
事業費	1,390,000	0	1,390,000	0	1,390,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	300,000		300,000		300,000	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,676,000	0	1,676,000	0	1,676,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	431,000	0	431,000		431,000	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費	277,000		277,000		277,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	118,000		118,000		118,000	
設備保全費	724,000	0	724,000	0	724,000	
空調衛生設備保守	380,000		380,000		380,000	
消防設備保守	39,000		39,000		39,000	
電気設備保守	103,000		103,000		103,000	
害虫駆除清掃保守	25,000		25,000		25,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	177,000		177,000		177,000	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	34,523,000	0	34,523,000	0	34,523,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0					
自主事業費支出	0					
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市六浦地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	指定管理料等収入	48,478	0	48,478	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護保険収入	0	0		24,000	0	24,000	76,000	0	76,000	24,000	0	24,000
	その他	0	0	0	800	0	800	13,680	0	13,680	4,320	0	4,320
	介護予防ケアマネジメント費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定調査料	0	0	0	800	0	800	0	0	0	0	0	0
	利用者等食費収入他	0	0	0	0	0	0	13,680	0	13,680	4,320	0	4,320
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入合計(A)	48,478	0	48,478	24,800	0	24,800	89,680	0	89,680	28,320	0	28,320
支出	人件費	39,160	0	39,160	13,000	0	13,000	60,800	0	60,800	19,200	0	19,200
	事務費	2,792	0	2,792	1,000	0	1,000	9,880	0	9,880	3,120	0	3,120
	事業費	1,209	0	1,209	1,100	0	1,100	19,000	0	19,000	6,000	0	6,000
	管理費	7,388	0	7,388	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	-2,071	0	-2,071	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設使用料相当額	-3,587	0	-3,587	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	744	0	744	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	600	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運営協議会	42	0	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	協力医謝金	630	0	630	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の支出	-500	0	-500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戻入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計(B)	48,478	0	48,478	15,100	0	15,100	89,680	0	89,680	28,320	0	28,320	
収支 (A) - (B)	0	0	0	9,700	0	9,700	0	0	0	0	0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
六浦ボランティアネットワーク	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	200人		包括						
	0円		生活						
和服のリフォーム	地域住民	¥270,000	地活	¥0	¥270,000	¥0	¥270,000	¥0	¥0
	180人		包括						
	1,500円		生活						
筋力アップ体操教室	地域住民	¥44,000	地活	¥0	¥0	¥0	¥44,000	¥0	¥0
	500人		包括						
	0円		生活						
ヨーロッパ刺繍	地域住民	¥200,000	地活	¥0	¥200,000	¥0	¥200,000	¥0	¥0
	100人		包括						
	2,000円		生活						
書道に親しむ	地域住民	¥160,000	地活	¥0	¥160,000	¥0	¥160,000	¥0	¥0
	160人		包括						
	1,000円		生活						
ダイエットボクシング	地域住民	¥125,000	地活	¥0	¥125,000	¥0	¥125,000	¥0	¥0
	250人		包括						
	500円		生活						
フラワーアレンジメント	地域住民	¥700,000	地活	¥0	¥700,000	¥0	¥700,000	¥0	¥0
	700人		包括						
	1,000円（基本）		生活						
健康麻雀教室	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	2,000人		包括						
	0円		生活						
リトルbyリトル	障がい児・養育者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	100人		包括						
	0円		生活						
あったかスペース	障がい児・者	¥24,000	地活	¥19,200	¥4,800	¥0	¥0	¥24,000	¥0
	48人		包括						
	100円		生活						
医療講演	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	80人		包括						
	0円		生活						
横浜市子育てサポートシステム入会説明会	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	10人		包括						
	0円		生活						
介護保険の利用方法	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	20人		包括						
	0円		生活						
ボランティア講座	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	30人		包括						
	0円		生活						
親子そば打ち体験	子ども・養育者	¥17,000	地活	¥2,000	¥15,000	¥0	¥0	¥17,000	¥0
	30人		包括						
	1,500円		生活						

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
サマーフレンド	障がい児	¥17,000	地活	¥0	¥17,000	¥0	¥0	¥5,000	¥12,000
	5人、8人		包括						
	1,000円、1,500円		生活						
手遊び&お話し会	子ども・養育者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	20人		包括						
	0円		生活						
ふれあいバザー	地域住民	¥5,000	地活	¥5,000	¥0	¥0	¥0	¥5,000	¥0
	800人		包括						
	0円		生活						
福祉体験学習支援 六浦小学校	子ども・青少年	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	120人		包括						
	0円		生活						
老人ホームの選び方	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	30人		包括						
	0円		生活						
よこはまシニアボラン ティアポイント 登録研修会	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	10人		包括						
	0円		生活						
私らしい終活講座	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	30人		包括						
	0円		生活						
新そばを食べる会	地域住民	¥20,000	地活	¥5,000	¥15,000	¥0	¥0	¥20,000	¥0
	50人		包括						
	300円		生活						
貸館利用者交流会	地域住民	¥8,000	地活	¥8,000	¥0	¥0	¥0	¥8,000	¥0
	60人		包括						
	0円		生活						
はっぴい親子の会	養育者及び乳幼児	¥30,000	地活	¥0	¥30,000	¥0	¥30,000	¥0	¥0
	120人(60組)		包括						
	500円		生活						
リラックスYOGA	地域住民	¥65,000	地活	¥0	¥65,000	¥0	¥65,000	¥0	¥0
	130人		包括						
	500円		生活						
子連れYOGA	養育者及び乳幼児	¥36,000	地活	¥0	¥36,000	¥0	¥36,000	¥0	¥0
	144人(72組)		包括						
	500円		生活						
子育てサークル交流会	養育者及び乳幼児	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	30人(15組)		包括						
	0円		生活						
兄弟児の子育て について語ろう	養育者及び乳幼児	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0
	26人(13組)		包括						
	0円		生活						
子育てサロン 「ふあんふあん」	養育者及び乳幼児	¥12,000	地活	¥12,000	¥0	¥0	¥0	¥12,000	¥0
	120人(60組)		包括						
	0円		生活						

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額											
	②募集人数	総経費	収入			支出							
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他					
チャレンジ陶芸	地域住民	¥135,000	地活	¥0	¥135,000	¥0	¥135,000	¥0	¥0				
	90人		包括										
	1,500円		生活										
六浦・あけぼの	高齢者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0				
	1,300人		包括										
	0円		生活										
六浦フレンドクラブ	高齢者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0				
	700人		包括										
	0円		生活										
さざなみ会	高齢者	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0				
	190人		包括										
	0円		生活										
車椅子の貸し出し	地域住民	¥0	地活	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0				
	70人		包括										
	0円		生活										
介護者の集い	地域住民	¥51,500	地活		¥0	¥32,500	¥7,000	¥0	¥44,500				
	140人		包括	¥51,500									
	0円		生活										
ベビーマッサージ	養育者及び乳幼児	¥36,000	地活	¥0	¥36,000	¥0	¥36,000	¥0	¥0				
	144人(72組)		包括										
	500円		生活										
幼少期の 子育て講演会	養育者及び乳幼児	¥5,000	地活	¥10,000	¥0	¥0	¥10,000	¥0	¥0				
	50人		包括										
	0円		生活										
思春期の 子育て講演会	養育者及び乳幼児	¥10,000	地活	¥10,000	¥0	¥0	¥10,000	¥0	¥0				
	30人		包括										
	0円		生活										
親子食育講座	養育者及び乳幼児	¥15,000	地活	¥15,000	¥0	¥0	¥0	¥15,000	¥0				
	30人(15組)		包括										
	0円		生活										
多世代交流カフェ (仮称)	地域住民		地活	¥15,000	¥7,000	¥0	¥0	¥9,000	¥6,000				
	70人		包括	¥10,000						¥0	¥0	¥5,000	¥5,000
	100円		生活	¥15,000						¥0	¥0	¥0	¥15,000
権利擁護について (成年後見、消費者被害、虐待)仮題	地域住民、事業所	¥15,000	地活		¥0	¥0	¥15,000	¥0	¥0				
			包括	¥15,000									
			生活										
六浦地区センター・六浦ケアプラザ開館20周年記念事業	ボランティア、一般		地活	¥0	¥0	¥0	¥100,000	¥100,000					
	300名		包括										
			生活										
			地活										
			包括										
			生活										
			地活										
			包括										
			生活										

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
六浦ボランティアネットワーク	【目的】 ・ボランティアによるホームヘルプ事業 ・インフォーマルサービスの充実 ・ボランティア活動の活性化や活動者へのサポート 【内容】 ・前月のボランティア活動内容の確認 ・困難事例の対応方法について意見交換 ・年2回気仙沼で被災者の傾聴ボランティアを実施予定 ・12/3ふれあいバザー、フレンドまつりにて気仙沼支援物品販売予定	毎月第1金曜日 総会 年1回6月 研修会2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和服のリフォーム	【目的】 ・高齢者の介護予防 ・地域交流による顔の見える関係づくり 【内容】 ・地域の先生による和服を生地とした裁縫教室を実施。 ・貸館利用者交流会（例年2月頃予定）に参加、和服をリフォームしてミニファッションショーを開催予定。	毎月第1・第3 金曜日 / 20回前後予定

事業名	目的・内容	実施時期・回数
筋力アップ体操教室	【目的】 ・高齢者の介護予防 ・地域の保健活動支援 ・地域交流による顔の見える関係づくり 【内容】 ・横浜市体育協会の講師に依頼し、対象年齢にあった筋力強化の指導をしてもらいます。	毎月第3木曜日 / 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨーロッパ刺繍	【目的】 ・高齢者の介護予防 ・地域交流による顔の見える関係づくり 【内容】 ・地域の先生によるヨーロッパ刺繍教室を実施します。 ・参加経験の長い方には、難易度の高い作品作りにも挑戦します。	毎月第3木曜日 / 12回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
書道に親しむ	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者の介護予防・地域交流による顔の見える関係づくり 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・地域の先生による書道教室を実施します。・六浦地区センターで開催された地域の作品展に出展します。	毎月第1・第3 火曜日 /24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ダイエットボクシング	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者の介護予防・地域の保健活動支援・地域交流による顔の見える関係づくり 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・元プロボクサーの先生によるボクシングを実施します。有酸素運動でボクシングをして楽しみながら運動をします。	毎週木曜日 /40～50回位

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラワーアレンジメント	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者の介護予防・地域交流による顔の見える関係づくり・地域ケアプラザの利用促進 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・地域の先生によるフラワーアレンジメント教室を実施します。・クリスマスやお正月用のフラワーは、お花の高い時期と少し豪華にするので300円～500円程度高くなる予定です。	毎月第2火曜日 /12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀教室	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・高齢者の介護予防・地域交流による顔の見える関係づくり 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・地域の先生による麻雀教室を実施します。・参加者が増えてきたので、必ず順番で行います。	毎週木・土曜日 /90回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リトルbyリトル	<p>【目的】・障がいを持ったお子さんの居場所作り・保護者の情報交換、交流</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーナーにプラジョンを敷き詰め、プラレールやおままごとなどのおもちゃを出してお子さんが遊びながら養育者が相談できる場を作ります。 ・養育者のピアカウンセリングをします。 ・元子育て支援者や先輩養育者が相談を受けます。 ・療育センターや専門機関に繋がった方がよいと思われるお子さまには、横浜子育てパートナーが養育者へ慎重にアドバイスをします。 	毎月第3金曜日 /12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あったかスペース	<p>【目的】・障害者、障害児のための余暇活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児を持つ親の息抜きの時間づくり ・障害者・障害児の地域との交流促進 <p>【内容】・簡単スイーツを参加者と一緒に作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラオケ、工作、ダンスなどを取り入れ、楽しく過ごせるよう、参加者の要望を聞きながら行います。 ・六浦西地区フレンドまつりに出店します。地域のお子さまと触れ合う絶好のチャンスです。地域住民にあったかスペースを周知致します。 	毎月第4金曜日 /11回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
医療講演	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の保健活動支援 ・高年齢者の介護予防 <p>・医療に関しての色々な講座を開催します。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でご活躍の医者、看護師、医療従事者に、地域の方を対象とした保健活動につながる医療講演を開催します。 <p>3月迄に4回実施します。</p>	適宜 /4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
横浜市子育てサポートシステム入会説明会	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子育てサポートシステム事業への助力 ・子育て中の養育者への支援 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預かってほしい人（利用会員）と子どもを預かる人（提供会員）に会員登録をして頂くための入会説明会を致します。 ・3月迄に2回予定します。 	7月と9月 /年2回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護保険の利用方法	【目的】 ・介護保険の利用に関する啓発活動 【内容】 ・介護保険をまだ使われたことのない方への説明を致します。	年1回秋頃予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティア講座	【目的】 ・ボランティア活動とは何か ・ボランティア団体の紹介と交流、勧誘 ・活動者の研修（六浦ボランティアネットワーク） 【内容】 ・ボランティア啓発の為の講座を年1回開催します。	年1回秋頃予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子そば打ち体験	【目的】 ・親子の親睦を深める ・地域の小学生の余暇支援事業・地域交流による顔の見える関係づくり・そば打ちを通して食の大切さを学びます。 【内容】 ・貸し館利用団体のボランティア活動によるそば打ち体験を実施します。夏休み中、親子に来てもらい、一緒にそば打ち体験をしてもらい、出来立てのお蕎麦をざるで食べて頂きます。	夏休み /1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
サマーフレンド	【目的】 ・障害児の余暇支援、自立 ・障害児の養育者の息抜き ・新規ボランティア活動者活動場所の確保 【内容】 夏休みに障害児をお預かりし、ボランティアの方と一緒に金沢区内コーディネーター9名が合同で行います。 ①ラーメン作りと夏祭り ②マリンシャトルに乗ろう	7月30日泥亀地域ケアプラザ/8月10日外出プログラム・マリンシャトルに乗ろう

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手遊び&お話し会	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育者の情報交換の場の提供・養育者の息抜き ・未就園児の居場所 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラザ貸し館利用団体の「花みずき」様にボランティアとして手遊び会&お話し会をしてもらいます。 	12月頃 / 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあいバザー	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の顔の見える関係作り・福祉保健支援団体への支援・ボランティア活動の活性化・ケアプラザの周知 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健支援団体や地域の団体等による不用品や手作り品等の出店。 ・六浦地区センターと合同祭を開催し、お互いの館を歩き来してもらうべくスタンプラリーを行う予定。ラリー終了者には景品をプレゼント。 	10月（出店者会議） ・バザー前日準備・バザー-12/2予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
福祉体験学習支援 六浦小学校	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校において、子供の頃から障害のある方との交流や、福祉を体験する機会を通じて、日頃からお互いを思いやる心を育てること <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子介助体験 ・点字体験 <p>実際に車椅子に乗ったり押したりすることで、興味を持ってもらう。点字体験は、盲目の方の実体験をして頂き、その後に点字の刻印をして、盲目の方に読めるか確認してもらう予定。</p>	10月頃 / 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
老人ホームの選び方	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の抱える問題に対する解決のサポート・老人ホームの選び方を学ぶ <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設を選ぶポイント等を専門の方に説明してもらいます。 	12月頃 / 1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・ボランティア活動の支援・高齢者の介護予防・高齢者の生きがいづくり 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・よこはまシニアボランティアポイントの登録研修を行います。また、ケアプラザでのボランティア活動内容について詳しく説明致します。 年1回予定、参加者10名予定。	8月頃 /1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
私らしい終活講座	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・地域住民の抱える問題に対する解決のサポート・エンディングノートの書き方 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・終活について理解を頂くための講座の開催を予定しています。	2月頃 /1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新そばを食べる会	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・地域住民の交流事業・ボランティア活動の活性化 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・貸館利用団体である「むつうら二八の会」にご協力頂き、新そば粉を使ったおそばを地域の方々に食べて頂きます。年1回、参加者40名予定。	10月 /1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
貸館利用者交流会	【目的】 <ul style="list-style-type: none">・貸館利用団体の交流会・地域で活動するボランティア団体同士の交流による活性化 【内容】 <ul style="list-style-type: none">・貸し館を利用していただいている福祉保健支援団体の趣味活動の発表を主体に、各団体の内容理解と交流を行い、ケアプラザの貸し館利用についての再確認と地域活動交流の役割を説明します。	3月 /1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
はっぴい親子の会	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の関係作り ・養育者の息抜き ・養育者同士の関係作り <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあい遊びで健康作りをします。 ・タッチケア（マッサージ）で親子の絆を深め、子供への虐待防止に努めます。 	5月～7月に3回、9月～11月に3回、1月～3月に3回予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リラックス YOGA	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康づくり ・多世代の交流の場作り <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お元気な高齢者も参加できる、ヨガ教室を開催します。 ・多世代対象とする為、幅広い層のお友達作りができます。 ・ご自宅でも一人でできるマッサージを取り入れたヨガを教えてください。 	月1回/12回予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子連れ YOGA	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の関係作り ・養育者の息抜き ・養育者同士の関係作り <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児を連れてお母様方にも気軽に参加できるヨガ教室を開催します。 ・お子さまのプレイコーナーを室内に設置し、職員と一緒に遊びます。その間に可能な限り、お母様の自由な時間としてヨガを楽しんでもらいます。 ・お母様同士の交流やお友達作りをして、有意義な時間を過ごしてもらいます。 	5月～7月に3回、9月～11月に3回予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育てサークル交流会	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい地域づくりを目指し、育児サークル、地域役員、区役所で円滑に活動できるための課題の解決や地域の行事等を一緒に考える。課題の共有、意見交換。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所こども家庭支援課が中心となり、六浦西地区で活動している育児サークルの代表に参加してもらい、各サークル活動内容を共有し、課題を話し合います。 	7月、10月頃/2回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
兄弟児の子育てについて語ろう	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 兄弟児を子育て中の養育者のストレスを解消すべく、子育ての悩み等を共有し、話し合う。区役所の保健師からアドバイスをしてもらい、不安を解消してもらおう。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 兄弟の育て方に不安を持つ養育者が集まり、兄弟を持つ親が抱えている子育てについての悩み等を話し合い、分かち合い、解決の糸口を探ります。 	7月頃 /1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育てサロン「ふあんふあん」	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入園前の親子が自由に集える親子の居場所として、子育てサロンを実施 お子さまのお友達作り、母親同士の情報交換や交流 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常はフリースペースにして、ケアプラザのおもちゃや絵本を沢山出してお子様に遊んでもらう。 母親同士のおしゃべりを通してママ友作り、孤独な子育てをしないようにする。 年に数回イベントを開催し、絵本の読み聞かせ、工作、歌、季節遊び等を予定。イベントのみ予約制。 	月1回/12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
チャレンジ陶芸	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多世代の交流の場作り・ケアプラザの役割周知 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の多世代向けに、誰にでも簡単に作れる陶芸づくりを開催します。 参加者が講座内にて作品の成型をし、講師がご自宅で乾燥、素焼き、釉塗り、本焼き、シリコンコーティングをして、3週間後に引取りにきてもらいます。 指先を使うことにより、認知症予防につながります。 	月1回/12回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
六浦・あけぼの	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者居場所作り 高齢者の引きこもり防止 食事作りが困難な方への配食及び会食 配食サービスによる見守り <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者のためのサロンを開催します。 高齢者のための配食サービスを行います。 外出レクを行います。 	毎月第1、3、4 水曜日 /86回位

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
六浦フレンドクラブ	【目的】 ・高齢者の居場所作り ・高齢者の引きこもり防止 ・外出による介護予防 【内容】 ・高齢者のための会食サロンを開催しました。栄養バランスのとれた昼食を調理室で作って提供してもらいます。 ・参加人数の制限によりサロンに参加できない高齢者に対しては、お弁当の販売を行います。	毎月第2水曜日 /23回位

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
さざなみ会	【目的】 ・高齢者の居場所作り ・高齢者の引きこもり防止 ・外出による介護予防 【内容】 ・高齢者のためのサロンを開催します。	毎月第1, 3金曜日 /35回位

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
車椅子の貸し出し	【目的】 ・高齢者、障害者にたいする活動支援 ・介護者にたいする支援 【内容】 ・地域住民に対して、単発で車椅子が必要な場合に貸与を行います。	適宜 /50台位

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者の集い	【目的】 ・在宅で介護を行っている家族や介護に関心のある方が情報交換等を通して介護への理解を深める場をつくる。又、介護者のピアカウンセリングの場をつくる。 【内容】 ・参加者より抱えている問題等についてお話し頂き包括支援センター職員や協力医からアドバイスをいたします。 ・デイサービスの食事を摂りながら介護者同士のコミュニケーションを深めたり、介護食の参考にして頂きます。 ・参加者の希望に合わせてフラワーアレンジメント、ハンドマッサージ、講演会等の企画をいたします。	毎月第3土曜日・ 12回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ベビーマッサージ	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の関係作り・養育者の息抜き ・養育者同士の関係作り <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診1カ月後～ハイハイ迄の赤ちゃんを対象としたベビーマッサージを開催します。 ・赤ちゃんとのスキンシップで親子の絆を深めます。 ・赤ちゃんの知能の発達、免疫力アップ、情緒が安定します。 ・お母様同士の交流やお友達作りをして、有意義な時間を過ごしてもらいます。 	5月～7月に3回、 9月～11月に3回予定

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
幼少期の子育て講演会	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育者の悩みを解決 ・子育て方法の勉強・養育者同士の情報交換 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安だらけの養育者に少しでも不安を取り除いて子供と接することが出来るよう、専門家による子育て支援講座を開きます。 	秋頃予定 / 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
思春期の子育て講演会	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育者の悩みを解決 ・思春期のお子様を育てている養育者は、お子様が幼少期の頃と違い、悩みが多様で相談やアドバイスのできる人を見つけづらいので、専門家のアドバイスを聴ける機会をつくる。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ては、幼少期だけではありません。思春期のお子様との接し方を専門家から学びます。 	冬頃予定 / 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子食育講座	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児と養育者対象のヘルスマイトの調理による試食会 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢ヘルスマイトに協力して頂き、地域の未就園児とその保護者を対象とした食育講座を開催します。 ・冷凍食品やスーパーのお惣菜でも良しとしている若い家族が増えています。少しでも手作りをしてもらえよう、また食育の大切さを分かり易く伝えてもらいます。 	12月頃 / 1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市六浦地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
多世代交流カフェ（仮称）	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供から高齢者、障害者や認知症の方等、誰もが気軽に利用できる居場所づくり ・高齢者の引きこもり防止 ・地域の方言士の交流 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる演奏、ミニ講習会、健康チェック、健康体操など ・包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターが連携して取り組む 	平成30年9月～ 月 1回 7 回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護について（成年後見、消費者被害、虐待）仮題	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢や認知症で判断能力が低下してしまった方でも住み慣れた地域で引続き生活できるように、地域の方々に権利擁護の考えを分かりやすく説明し理解いただく啓発の場をつくる。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見、消費者被害、虐待について地域住民の方々やサービスでかかわりを持つ事業所の方々に分かりやすく制度、対策等の知識を説明し権利擁護を理解していただきます。 ・各テーマで1回ずつ講座を開催します。 ・柳町CPと共同開催いたします。 	10/29（成年後見）、12/18（消費者被害）、1/29（虐待）、各講座1回ずつ開催

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
六浦地区センター・六浦ケアプラザ開館20周年記念事業	<p>【目的】</p> <p>開館20周年を記念するイベントに「虹のキャラバン隊」を招聘し、歌謡ショーを実施。日頃からケアプラザ事業にご協力くださっているボランティアの皆様へ感謝の気持ちを伝える機会として、感謝会を実施。併設の地区センターとも連携協力。</p> <p>【内容】</p> <p>第1部 ボランティアへの感謝カードを手作りし差し上げるとともに安価な記念品を添えて感謝の気持ちを伝える。</p> <p>第2部 一般住民へも公開とした「虹のキャラバン隊」による歌謡ショーを実施し、地域の皆様と関係者が一体となって楽しむ機会とする。デイサービス利用者、貸し館利用団体も含めて、地域交流、生活支援コーディネーターが連携し、全職員が一丸となって取り組む</p>	5/26 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数